

## 令和6年度 野毛山動物園実習生応募要領（獣医・飼育・博物館）

### 1 当園で受け入れる実習生の区分

#### ① 獣医実習生

原則獣医学専攻5年次以上の者で所属校から依頼のあった者。

#### ② 飼育実習生

自然科学系の学科を専攻している高等学校以上の者で所属校から依頼のあった者。

#### ③ 博物館（学芸員）実習生

自然科学系の学科を専攻している者で所属校から依頼のあった者。

#### ④ 教諭（小・中・高等学校）実習生

所属校から依頼のあったもの

### 2 実習期間・応募締め切り（締め切り日必着）

実習期間は、夏期①・夏期②・秋期の3期間です（教諭実習は夏期のみ）。

実習期間と応募締め切りの詳細は別紙1を参照ください。応募書類は締め切り日必着とします。

実習日数は14日（うち4日間休日のため実質10日間）、教諭実習は3日間までです。

### 3 定員

同一期間内の実習は、飼育実習・獣医実習・博物館（学芸員）実習・教諭実習各1名の最大4名までの受け入れとします。

※当園の都合により、変更する場合があります。

### 4 応募条件

感染症流行状況、その他当園の都合により、実習を中止、期間を変更する場合があります。ご了承の上ご応募ください。動物への感染症予防のため実習中はマスクをご着用ください。

また、万が一怪我や事故などに合われた場合、当園では一切の保証ができません。保険の加入は学校もしくは実習希望者が行ってください。

### 5 応募要領

提出書類と返信用封筒をそろえて下記まで郵送にてご送付ください。

※提出書類はお返ししません。

※事前に、別紙2「野毛山動物園実習生遵守事項」をご確認ください。

なお、所属校内で平日休日問わず連絡がとれる緊急連絡先を必ずご記入ください。

応募先：〒220-0032 横浜市西区老松町63-10

横浜市立野毛山動物園 教育普及（動物園実習生）担当宛

## 6 提出書類

- (1) 野毛山動物園における実習について（願出書）（指定様式）※依頼者欄は希望者の所属先（学校等）となります。
- (2) 願出理由書（指定様式）※所属記入欄は希望者の所属先の担当教官がご記入ください。
- (3) 誓約書（指定様式）
- (4) 履歴書※市販のもので結構です。写真を添付してください。
- (5) 返信用封筒

宛名には依頼者氏名（学校の教員など）と所属の住所を記入し（※実習希望者氏名、住所ではありません）、82円切手（申込学生数が複数の場合は必要金額）を貼付してください。一人につきA4用紙1～3枚返信します。（採用時3枚、落選時1枚）。

※実習終了後に提出する実習証明書や評価表は、提出書類に同封しないでください。

## 7 選考

各期間の応募締切後、提出書類により選考の上、依頼のあった所属校あてに合否の結果をお知らせします。（応募締切後、2週間程度を予定しています。）

## 8 問い合わせ先

横浜市立野毛山動物園 管理係 教育普及（動物園実習生）担当 山田 晃代  
〒220-0023 横浜市西区老松町 63-10  
TEL：045-231-1307 FAX：045-231-3842

別紙 1

令和 6 年度 野毛山動物園実習生実習期間（獣医・飼育・博物館）

1 期間 14 日（うち 4 日間休日のため実質 10 日間）の実習日数です。やむを得ない事情によって休日を指定する場合は、実習開始 1 週間前までに必ずご相談ください。

時期	期 間	受入区分	締切
夏期 前期	7/22（月）～8/2（金）	獣医・飼育・博物館・教諭	6 月 10 日（月）
夏期 後期	8/12（月）～8/23（金）	獣医・飼育博物館・教諭	7 月 1 日（月）
秋期	10/15（火）～10/26（金）	獣医・飼育・博物館	9 月 2 日（月）

※当園の都合により、変更する場合があります。

## 野毛山動物園実習生遵守事項

1. 実習中は、指導職員の指示に誠意を持って従うこと。
2. 実習生は、実習を受けること以外に何ら権利を有しない。
3. 実習期間において不適切な言動及び行為があった場合は、直ちに実習を中止する。
4. 自分の健康状態は各自が十分注意し、事故防止に努めること。
5. 実習生は、期間中に知り得た業務に関する秘密を漏らしてはならない。
6. 実習生は、実習の成果を園長に提出しなければならない。実習の目的・内容・感想・意見などについてまとめたレポート（800字程度）を実習終了後1か月以内に提出すること。  
上記以外でそれらに該当するものを作成したときには、それを成果として提出してもよい。
7. 実習時間は、午前8時30分から午後4時30分までとする。ただし、午前8時30分より実習を開始できるように、着替えなどの準備を済ませて指示された場所に待機しておくこと。また、実習終了後は入浴し、午後5時00分までに退園のこと。
8. 実習日に際しては、実習生受付簿に押印し、休暇・遅参・早退の場合は事前に管理係実習担当へ連絡すること。（TEL: 045-231-1307）
9. 実習生は、動物園が用意した名札を着用し、毎日返却のこと。
10. 作業服（長袖、長ズボン）・長靴、必要に応じてマスクを必ず着用すること。タオル・軍手・筆記用具等は各自で判断する。また装飾品等の装着や過度の化粧などは控えること。
11. 実習中の写真撮影等は必ず事前に申し出、許可を得ること。（SNS等使用不可）
12. 実習中、連絡・相談など必要な事項があるときには、随時申し出ること。